

アーツエイド東北・芸術文化支援事業

募集要項

2018 年	助成期間：	2018 年 4 月 1 日から 2018 年 9 月 30 日まで	
		1. 制作支援	上限 10 万円
		2. 企画助成	上限 30 万円
	申請締切：	2018 年 2 月 19 日（月） / 必 着	

一般財団法人アーツエイド東北は、阪神淡路大震災の際に文化芸術支援を継続して活動をしていた神戸の島田誠氏の来仙をきっかけに、2011 年 6 月 22 日に 44 名の発起人により任意団体（同年 11 月に一般財団法人となる）として発足しました。文化芸術による災害からの人間性の回復を理念に、「被災した岩手、宮城、福島を中心に、東北地域の芸術文化活動の復旧・復興、及び地域住民や国内外の多様な支援と芸術家とを結びつけ、将来にわたり芸術文化活動が自律して行われる地域社会をつくる基盤となること」を目的としました。（※同法人は 2016 年 12 月 31 日をもって解散しました。）

2015 年より、同じく東北の地で活動する公益財団法人地域創造基金さなぶりと協力し、「アーツエイド東北・文化芸術支援事業」を立ち上げました。2015 年は 9 件 150 万円、2016 年は 8 件 150 万円、2017 年は 8 件 150 万円の助成を実施しました。最後の公募となる 2018 年は、総額 160 万円の助成を予定しています。

この 6 年間、のべ 92 組 1,160 万円を、岩手・宮城・福島で活動するアーティストや団体へ届けることができました。ひとえに、東北の地を想い、震災を忘れない多くの方のご支援により、活動を続けていくことができました。心より感謝申し上げます。

もうすぐ、震災から 7 年目の春を迎えようとしています。

普段の生活の中で、「震災」という言葉や情景に触れることも少なくなってきました。当事者自身も、想いを繋ぎ止めていくことの難しさを感じています。震災や震災前の出来事が、記憶の中から薄れていっています。

今回で最後の事業になりますが、東北の地で生きる人々に寄り添い、活動し続けているアーティストへ届くことを願っています。そして、その活動が、震災で傷ついた人々の心の糧になることを願っています。

【助成趣旨】

東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに、多様になるために、作品創造やその活動の継続を支援する、以下2つの助成事業を実施します。

1. 制作支援

作品の創造を行う制作者個人または団体を支援します。取り組みそのものに対する支援を主眼としており、助成期間内の活動の完了および明確な成果を必須としていません。

- ※ 岩手・宮城・福島に活動拠点を置く個人または団体が3県以外で行う活動も対象となります。
- ※ 「2. 企画助成」への同時申請はできません。

◆募集要件

- 1) 岩手県・宮城県・福島県に活動拠点を有し、作品の創造を行う制作者個人または団体
※団体の場合は、規約や役員名簿等を提出して頂きます
- 2) すでに活動実績があり、今後も継続して制作活動を実施する意思があること
- 3) 制作の分野は問いません
例) 絵画、彫刻、陶芸、音楽、映像、ダンス、演劇等
- 4) 同分野で活躍するアーティストからの推薦を得られること
※個人の場合は2者から、団体の場合は1者からの推薦状が必要となります
- 5) 助成期間中、事務局からの問い合わせや連絡・確認に対し、適時に対応できること
- 6) 1～5に該当し、報告書の提出と資金の管理ができること
※資金の管理：入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること

2 企画助成

作品の創造を行う制作者個人または団体で、事業期間内に実施・終了する活動を支援します。テーマを特に指定しないフリーテーマ枠に加え、東日本大震災発災から6年が経過したことをふまえ、地域の風景や情景、暮らしの変化を集積・記録する取り組みや、これまでの経過や現在の地域の状況を文化・芸術的な手法を用い広く発信する活動を支援します。

<A. フリーテーマ>

作品の創造を行う制作者個人または団体で、助成期間内に活動が完了し、一定の成果（作品の完成、個展の開催、ワークショップの実施等）が期待できる活動を支援します。**制作の分野は問いません。**

<B. アーカイブの制作>

いわゆるアーカイブとして、映像や写真などを集積・蓄積して、閲覧や公開が可能な状態にいたるような準備や活動を行うもの。その対象は問いませんが、その後の活用や利用のイメージがより具体的で、積極的に活用・共有される見込みのあるものを重視しています。

<C. 経過や現状の発信>

映像や写真、彫刻や絵画など多様な表現手段を用いて、地域の復興のプロセスやある場面、並びに最近の被災地域の状況等を表現したものを、広く社会に対して公開し、地域の状況を伝えることを目的として行うもの。その表現手法は特段規定しませんが、展覧会や個展などの形を通じて、社会と共有が図れるものを重視しています。

※ 岩手・宮城・福島に活動拠点を置く個人または団体が3県以外で行う活動も対象となります。

※ 「1. 制作支援」への同時申請はできません。

◆募集要件（A・B・C共通）

1) 岩手県・宮城県・福島県に活動拠点を有し、作品の創造を行う制作者個人または団体

※団体の場合は、規約や役員名簿等を提出して頂きます

2) 2018年4月～9月末までに**実施、終了**される企画

3) 同分野で活躍するアーティストからの推薦を得られること

※個人の場合は2者から、団体の場合は1者からの推薦状が必要となります

4) 助成期間中、事務局からの問い合わせや連絡・確認に対し、適時に対応できること

5) 1～4に該当し、報告書の提出と資金の管理ができること

※資金の管理：入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること

【対象外の活動】（1. 制作支援・2. 企画助成共通）

- 1) 活動の鑑賞・参加者が、主催団体の会員やその関係者等特定の物に限られるもの
- 2) 特定の政治団体、宗教団体、営利団体等の宣伝を目的とした活動
- 3) 専ら営利を主な目的とした活動
- 4) 学校内のサークル・部活動の成果発表会
- 5) カルチャー教室、稽古ごと、習いごと等の成果発表会
- 6) 単発的な一過性のイベントや、年次イベント・定期公演など
- 7) チャリティーなど、寄付を主な目的とした活動

【助成期間】（1. 制作支援・2. 企画助成共通）

2018年4月1日～2018年9月30日までの6か月間

この期間に実施される活動、並びに発生する経費について助成金を充当することができます。

※なお「1. 制作支援」については、活動期間の縛りはありませんが、経費については助成期間中に発生する分のみ助成金の充当が可能となりますので、ご注意ください。

申請にあたり、各公募枠の要件を満たしているか、下記表にてご確認ください。

	制作支援	企画助成		
		A. フリーテーマ	B. アーカイブ	C. 発信
対象者	宮城・岩手・福島に活動拠点を有し、アート作品の創造を行う個人または団体			
事業内容	特に限定なし	特に限定なし	東日本大震災の復興プロセスや被災地の現状を広く伝える活動限定（アーカイブ作成、写真展や個展の開催等）	
活動期間	不問 （期間中に完成しなくても可） ※但し9月30日時点での状況の報告は必須	2018年4月1日～9月30日 （期間中に作品の 完成や企画の実施等、成果が出るこ とが必須 ）	2018年4月1日～9月30日 （期間中に作品の 完成が必須 ）	2018年4月1日～9月30日 （期間中に作品の 完成と発表・公開が必須 ）
助成金の充当期間	助成金は、2018年4月1日～9月30日に発生した経費のみ充当可能			
助成額	10万円	30万円		
助成率	助成金100%の事業も申請可能			

【助成金額】

1. 制作支援 上限 10 万円
2. 企画助成 上限 30 万円

<共通事項>

※助成比率は、100%でも可能です。

※審査の結果申請額から減額となる場合があります。

※助成総額は 160 万円程度を予定しています。

【申請方法】(1. 制作支援・2. 企画助成共通)

1) 申請締切

2018 年 2 月 19 日 (月) 締切／必着

2) 申請書類

	アーティスト個人	団体※1
申請書・予算書(様式 1)	○	○
略歴	○	代表者の略歴
活動実績がわかるもの※2	○	○
推薦書(様式 2)	○・2 者から	○・1 者から
役員(メンバー)名簿	×	○
規約や定款など	×	○
最新年度の事業報告書 最新年度の会計報告書	×	あるものを添付※3

※1 団体：グループ、チーム、実行委員会等

※2 直近のイベントや企画の報告書、フライヤー等。複数の提出可。

※3 年次事業・会計報告が無い場合は過去に実施した企画の報告書を必ず添付してください。

3) 申請方法

2)の申請書類一式をインターネット上 (<http://www.sanaburifund.org>) からダウンロードし、書面にて、事務局あてにお送り下さい。E-mail や FAX などの提出や、持参による提出は受付けておりません。申請書類や添付書類は、ホチキス止めをしないでください。

【選考方針】(1. 制作支援・2. 企画助成共通)

- 1) 選考は審査委員会によって行われ、申請内容の目的や有効性、予算などを検討し、採択事業を決定します。
- 2) 本事業の趣旨により、団体での申請については年間予算が小規模である組織が優先されることがあります。
- 3) 申請金を充当する対象となる事業全体の予算が大きい場合（申請額の2～3倍を超える場合等）、本助成金の効果が薄れるとの視点があります。本助成申請額の2～3倍弱で完結するような事業を優先することがあります。また、他の資金を併用する場合は、本助成金以外の資金調達の具体的な目途がたっているか等、申請活動の実現可能性が高いものが優先されることがあります。※元々の事業が大規模（100万円程度を超える等）の場合、書類上の申請予算額だけを縮小しても、審査上の取扱は変わりません。
- 4) ここでいう申請内容に確認事項がある場合など、必要に応じて聞き取り調査をさせていただきます。

【助成にかかるスケジュール】(1. 制作支援・2. 企画助成共通)

◆決定通知

2018年3月下旬に文書にて通知いたします。

◆助成金の支払い

助成事業実施に関する確認書の締結後、2018年4月を目途に支払われます。

◆報告義務

- 1) 事業終了後2週間以内に所定の様式に基づいた事業・会計報告書と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出頂きます。
- 2) 助成金にて支出した際の領収書は適切に保管・管理をお願いします。
※1件2万円以上の領収書については、会計報告と一緒にご提出頂きます。

【その他】(1. 制作支援・2. 企画助成共通)

- 1) 申請書類の不備や送付漏れ、記載間違いなどにより不採択となる場合がありますので、申請書類の送付にあたっては十分にお気をつけ下さい。
- 2) 本助成に申請をお考えの場合、対象となるか否か、また書類の作成方法に関して、ご不明な点がございましたら電話・メール等で事前にご相談頂く事をお勧め致します。
- 3) 過去に本事業による支援を受けた個人や団体においては、より多くの芸術家・アーティストへの支援が行えるよう、優先順位が低くなる可能性があります。申請そのものを妨げるものではございませんので、是非積極的にご応募ください。

- 4) 申請に際して必要としているアーティストによる推薦に関し、申請者同士で推薦しあうケースの有無について、詳細に確認をしていますので、ご注意ください。

個人情報を含む情報の取り扱いについて

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人および団体の情報は、当支援事業についての連絡、審査、審査結果通知をする際にのみ利用し公益財団法人地域創造基金さなぶり以外に開示・提供いたしません。

【事務局・連絡先】

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-2-23 桜大町ビル 602

TEL: 022-748-7283 FAX: 022-748-7284 E-mail: aat@sanaburifund.org

問合せ受付時間：祝日を除く月曜から金曜までの9時半から18時半まで